

第8回タウンミーティング（地域自治会等意見交換会議） 議事要旨	
日時：平成30年8月10日（金）午後2時～午後3時30分	
場所：千里山コミュニティセンター 多目的ホール	
対象中学校区：第一中学校（連合自治会区域：千二、千三）	
参加者数：14名	

会議冒頭、市長より中核市への移行等、吹田の現状について説明をした後、自由な意見交換を行った。	
市民意見・市の回答	
吹 一	吹田の産業振興について、民泊と健都を活用した医療ツーリズムを合わせたまちおこしを考えているのか。
市長	医療ツーリズムでまちおこしは、積極的に考えていない。民泊も同様で、むしろ警戒する声が多く、事業者に事前に情報を出させるシステムをつくった。中核市に移行すれば条例を制定する。
千 一	学校のエアコンの設置について 1 設置率が大阪府下でもかなり低いという情報がある。 2 いかに環境負荷を少なくし整備を進めるのか。
市長	1 普通教室には100%設置しており、特別教室への設置も進めているところである。 2 命を守るためにも、エアコンをつけずに我慢をするといったことはせず、技術的に解決することが正しい道だと思う。
千 一	吹田市の水道行政について 1 現状をお聞きしたい。 2 民営化する意見もあるが、市民全体のためになるものは市が責任を持つという観点を示していただきたい。
市長	1 将来を見越して、片山浄水所と泉浄水所を太いパイプでつなぐ等の大工事を行っているところである。 2 吹田の水は吹田で守る。民営化をするつもりは全くない。
千 二	中核市移行に伴い、市民税や固定資産税は変わるのか。
市長	固定資産税は、見直しの時期が定期的であり、地価等に基づいているので、我々が操作するようなものではない。市民税は、税率が決まっているので変わらない。
千 一	文化施設やスポーツ施設の今後について、さらにつくっていくのか、それとも集約していくのかお聞かせいただきたい。
市長	新たに施設をつくる予定はない。また、どの施設でも、複合化や連携施設というのを考えている。

千二	寿町の勤労青少年ホーム跡地の活用は決まったのか。
市長	大阪府との交換用地として考えている。
千二	夏休み期間中、地域の高齢者をエアコンのある小学校の教室に呼んだというニュースを見たが、吹田でも市の権限でできないか。
市長	教育委員会の管轄で明言できないが、夏休みが短くなったというような背景もあり難しいと思う。権限の範囲の中では、学校の多様性を認め、地域の皆さんと一緒に各学校にあるよさを活かしていきたいと思う。
千二	<p>1 中核市移行に伴い、人件費等は増えるが効果は測れないというのは、ビジネスの世界では通用しない。</p> <p>2 一般的に、高齢化イコール収入減と考えられるが、吹田の場合は、固定資産税等の税金があるので、心配しなくてもいいのではないかなと思う。</p> <p>3 市役所や南千里庁舎等の公共施設の老朽化がひどい。お金の使い方、優先順位等あると思うが、早急に考えないと法律的にも問題になるのではないかなと思う。</p>
市長	<p>1 確かに、ビジネスの視点は必要であるが、行政の事業を費用対効果で見ると、効果は市民の命であり、それを費用で説明するのは難しい側面がある。</p> <p>2 高齢化に伴い行政は収入減になるわけではない。問題は、保険料率で破綻するのではないかなということであり、消費税等の税率を見直さないと今の保健医療体制が維持できないと思う。</p> <p>3 建て替えをしてほしいという意見もあれば、そのお金をこっちに使ってほしいという意見もある。建て替えが直接市民サービスの向上につながらないという弱いところがある。</p>
千二	千二小学校の西側の道路で、小学校側にはガードレールがあるが、反対側にはない。そろばん教室や塾などがあり、いつか事故が起きるのではと危惧している。
市長	全ての道路にガードレールを設置しているのではなく、交通量に合わせて道路に緑の色を付けたりしており、御質問のところは、小学校の前だから設置している。
豊一	江坂公園と片山公園に長年ホームレスが住みついている。市に何度も連絡しているが解決されない。どうなっているのか。
市長	現在、吹田市にはホームレスはいないと認識していた。 <u>調べて対応する(※1)</u> 。
千二	<p>1 女性の力を活かすことについて、市長が私たちに求めていることは何か。</p> <p>2 市長として、今後吹田をどうしていきたいか。キャッチフレーズで示していただきたい。</p>

市長	<p>1 こういう場や審議会などで、男性・女性関係なく肩に力を入れずに発言していただきたいと思う。</p> <p>2 最近思っているのは、「さすが吹田市、もっと吹田市」である。日本一の市であると表に出そうと思っている。</p>
----	---

(※1) 公園みどり室公園管理者に確認したところ、荷物を長期間放置し、占用されている方に対して、繰り返し注意指導してきた。また、荷物を長期間移動されない場合は、期間を定め、撤去・廃棄する貼り紙を掲示してきたが、猶予期間中に移動されていることから、撤去には至っていないとのこと。

生活福祉室に確認したところ、府内の他の自治体と連携し、ホームレスを対象にした巡回相談を行うことで、本人への声掛けや、自立に向けた必要な支援を続けている。現在、把握しているホームレスは1名である。引き続き関係部局と連携して対応していくとのこと。